

平成 27 年 9 月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成 27 年 9 月 24 日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成 27 年 9 月 24 日 (木) 午後 1 時 30 分～

開催場所 橋本市教育文化会館 4 階 第 7 展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信  
委員 森田 知世子 米田 恵一 中尾 悦子  
教育長 小林 俊治

出席職員 教育次長 坂本 安弘 教育総務課長 櫻井 康雄  
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美  
文化スポーツ室長 海堀 不二夫  
教育相談センター長 椿本 雅敏 子ども課長 吉田 健司  
教育総務課長補佐 廣畑 美佐 教育総務課主任指導主事 坂本 利一

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報告事項

報告第 1 号 教育状況について

報告第 2 号 橋本市立幼稚園における水曜日の基本教育時間の拡張について

報告第 3 号 平成 27 年度橋本市教育相談センター 4 月から 8 月における相談状況について

報告第 4 号 平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果について

### 5 付議事項

### 6 その他

教育委員会学校訪問について

## 会議の概要

開会 午後1時30分

### 事務局

9月定例会を始めたいと思います。  
それでは前回の会議録の承認を中尾委員、宜しくお願いします。

### 中尾委員

8月の会議録につきましては正確に記録されておりましたのでご報告をさせていただきます。

### 事務局

9月定例会議の承認委員は森田委員にお願いします。  
それでは報告事項に入らせて頂きます。

報告第1号教育状況について 教育長よろしく申し上げます。

### 教育長

それでは、最近の教育状況について報告します。

秋分の日も過ぎ、日々秋の気配が色濃くなってきました。まず、9月19日の中学校の体育祭へのご出席ありがとうございました。夏季休業が終わってから約3週間、天候に恵まれず、思い通りの練習ができなかったと思いますが、それぞれの学校で生徒主体の体育祭を行って頂いたと考えています。特に、西部中学校・学文路中学校・橋本中学校は、現校名での最後の体育祭になりました。それぞれの思いのこもった体育祭が行われたと考えています。

次に、次回の総合教育会議につきましては、11月9日に行われることになりました。いろいろご協議頂きましたが、橋本市の教育大綱はおおまかには「自立と共生」をテーマにした理念になるように考えています。今後とも貴重なご意見を頂いて、策定していきたいと考えていますのでよろしく申し上げます。

次に9月市議会は、9月18日に閉会しました。教育委員会関連について、簡単に報告させていただきます。まず、議案審議についてですが、「橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例について」と「橋本市立社会体育施設及び管理条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

次に一般質問につきましては、坂口議員から「朝ドラ誘致と今後の課題について」小林議員から「頻繁に起こる重大犯罪に対する本市の今後の取組について」「橋本市図書館の今後について」岡議員から「現在とこれからのアレルギー除去食の実施について」森下議員から「学校用品のリサイクル市でものを大切に作る心を」堀内議員から「高野七口黒河道世界遺産追加登録について」土井議員から「動物愛護教育について」辻本議員から「橋本市の観光PRについて」杉本議員から「公民館サービスの向上について」岡本議員から「学校給食について」坂本議員から「公民館の役割についてどのように位置づけていますか」高本議員から「スポーツ大会に補助金制度の実施について」の質問が出ました。社会教育分野での質問が多く出たように思います。答弁につきましては、別紙を参照して下さい。

最後に、9月26日から「きのくに和歌山わかやま国体・わかやま大会」が開催されます。委員各位にはお忙しいと存じますが、44年ぶりに和歌山県で開かれる国体ですので、時間がありましたら和歌山県勢の応援よろしく申しまして教育

状況の報告とさせていただきます。

事務局                    それでは報告第1号について質問等ありませんでしょうか。

米田委員                全然関係のないことなのですけども、市議会議員で高野口の人は何人いましたか。

教育長                    井上議員、森下議員、田中議員。

米田委員                たくさんの質問があったのですが、その中で高野口選出議員の質問はどうでしたか。

教育長                    森下議員が「学校用品のリサイクル市」で統合をするのものを大切にする精神を教育の場で身につけて欲しいと言うことで、リサイクル市をとういことです。それから次に田中議員は教育委員会に質問はなかったです。岡本議員については学校給食について地場産業、地産地消の取り組みで学校給食の地場食材利用の拡大の事業を取組まないかという話でした。

米田委員                はい。ありがとうございます。

教育長                    結構公民館・図書館関係に質問が多くなってきています。8ページにある岡本議員による発想というのはいままでなかったものです。これは新しい発想です。公民館の室内の食事と使用時間を25時までと。

米田委員                公民館の夜間利用時間は10時とは書いてありますが、高野口の場合は火曜から土曜まで毎日毎日で申し訳ないのですが、他の公民館は夜間利用は週2回か3回になっているのですね。時間も今は10時になっていますが、高野口は10時までやっているのでしょうか。

教育長                    基本的には10時までやるという規程になっていますが、近隣に民家がある場合は10時でなく9時半という時間で活動を停止してもらっています。

その部屋数が限られてますので活動する機会を減らされたところもありますよね。高野口の公民館は人気あります。だからその所を上手く調節してもらわないと、誰のための公民館だということで職員にはがんばってもらっています。

中尾委員                25時までというのは何をするつもりですか。

どういう意図で25時までにしたのかというのがいろんな関係があると思うのですが。

教育長                    帰りが遅くなるサラリーマンがいると。例えば8時9時に帰ったら公民館活動ができないので1時ぐらいまでに時間を延長して、その人たちのニーズにも応えるようにというのが基本的なことです。

米田委員 25時というより22時まではきっちり活動して欲しいかなと。

教育長 一応21時半から22時までで週2回ということですが、一応22時半できていると思うのですが。

米田委員 いや21時までのところがありますよ。21時には真っ暗になっているところがあります。商工館とか。

教育総務課長 21時だったら、さすがにちょっと早いですよね。

米田委員 でも、それが21時で切れるのですが。それも高野口も。時間については考えていただきたい。

事務局 他ございませんか。  
それでは報告第1号を終わらせて頂きます。  
報告第2号からは教育長お願いします。

教育長 報告第2号橋本市立幼稚園における水曜日の基本教育時間の拡張について 吉田課長お願いします。

子ども課長 子ども課の吉田です。宜しく申し上げます。  
前回は報告をさせてもらいましたように、幼稚園につきましては子ども課が事務委任という形で教育委員会から受けておりますが、最終決定は教育委員会になりますので、規則の改正や報告等については教育委員会定例会でさせていただきます。今後ともまた宜しく申し上げます。  
今回は子ども支援計画ができて、今年度から新しい制度が変わっています。公立幼稚園につきましては保育料を1年間据置きということで来年4月から大幅に上がる人は上がるという形になります。こども園の児童についても私立幼稚園の保育料と基本的に合わすということで来年4月から大幅に変わります。それに伴いまして、今回報告させてもらいますのは公立幼稚園の水曜日の基本時間の拡張ということです。今までは水曜日につきましては12時までしかやっておられませんでした。通常は規則等定めておりますのは8時半～14時までで、その後は預かり保育という形でさせてもらっていたのですが、今言いましたように保育料も上がりますし、今後こども園・私立の幼稚園といろいろな面で合わせていかないといけないということもありまして、まずは保育時間。水曜日につきましても12時までではなく14時まできっちりやっていくということで、預かり保育も水曜日については、公立の幼稚園は職員が少ないし、職員会議をしなければならないということで水曜日の預かり保育については今のところしていません。しかし、通常預かる時間についてを8時半～14時まででやっていきたいと考えております。  
以上で報告を終わります。

教育長                    はい。この件についてご質問等ございませんか。  
特に無いようですので報告第2号を終わらせて頂きます。  
報告第3号に入らせて頂きます。  
報告第3号平成27年度橋本市教育相談センター4月から8月における相談状況  
について教育相談センター長の方からお願いします。

教育相談センター長    はい。  
（別紙「平成27年度橋本市教育相談センター4月から8月における相談状況に  
ついて」について説明）

教育長                    はい。ありがとうございます。第3号についてご意見等ございましたら宜しく  
お願いします。

清田委員                教育相談件数でいうと、教育相談教室に関してケースでいうと回数が上がってい  
るのですが、先程も説明があったように件数はほぼ例年並みという感じですか。少  
しこれを見たら、ケースはあまりかわらないけども回数はちょっと変わっているよ  
うに見えるのですが、そのあたりを少し説明されましたよね。

教育相談センター長    今年度は8月末までで325件の1096回というのが今の状況です。昨年度同  
時期になりますと311件の1127回ということで約40～50回ぐらい回数は減  
っています。なぜかと言いますと、今まであれば継続して相談してやるという  
形をとっていたのですが、今年度は来て頂く中で、1回で方向性を見つけられて1  
回自分でやってみますというお子さんが多いという状況となっています。その中  
で件数についてはあるのですが、当然1回でこんなことだったのだという、長期化せ  
ずに2回か3回に集結してきているというケースも出てきています。ただ、重たい  
ケースにつきましては4年間ずっと関わらせているケース、これは週に1回必ず顔  
を合わせてお話を聴かせて頂く、というケースもあります。ただ、目標と致しまし  
てはたくさんの方にご利用をして頂けることが大事なので、何か子育てのことで相  
談、困っているということであれば、スクールカウンセラーとも昨年以上にとって  
いますので、学校でできる範囲はスクールカウンセラーへ。学校へ行くのがちょっ  
と困るなという子がいらっしゃるの、そのお子さんにつきましてはうちに来て頂  
くということで、役割分担をさせて頂いて、対応をしている状況です。

教育長                    他にございませんか。

中尾委員                本当に初歩的な質問なのですが、はっきりとしたことがわからなくてお聞きした  
いのですが、不登校で行き渋りというのはどういうことかというのをお聞きした  
いと、7月までの欠席者についてなのですが、よく夏休みが終わってから多くな  
ると聞きますが、例年そういう傾向にあるのかどうかをお聞きしたいのですが。

教育相談センター長    はい。行き渋りににつきましては小学校の特に1年生の子どもさんでお母さんと離

れがたいという子どもさんが多く見られている現状があります。その中で、私行きたくない僕行きたくないというのは、家の中で完全にそういう状況なので登校を渋っているという判断をさせて頂いています。ただ、不登校ではないので学校へ、ちょっとお母さんに抱っこをしてもらったりすると、安心して学校へいけるという子どもが6名いると、そういうことになります。それと委員のご指摘にありました夏休み明けなのですが、今年は夏休み明け9月はかなり増える予定です。学校訪問を夏にせずに、ちょっとずらした関係で、夏休み明けのスタートを切った時点で、学校のスタート1週間後に各小学校に回らせて頂いているのですが、名前の挙がってきている子ども以上にこんな子ども居ている、ちょっと気になるのでどう対応をしたらいいのかというケースが増えてきています。それとうちの適応教室と同じ状況なのですが、1人1年生の子どもさんで、学校へ7月まで向いていたのに夏休みになったことでおうちに帰った。その中でお母さんと離れがたいという気持ちが出てきている状況が特に1年生で各小学校に回らせて困っているところが増えてきているのかなど。それが去年ぐらいから増えてきているかなど。僕が来た時に小学校1年生のケースはというと、無かったのですが、去年、今年と増えてきている状況にあります。

教育長                    よろしいですか。

中尾委員                はい。

教育長                    他ございませんか。

米田委員                前に前日会で、癌のお話をして頂きましたよね。命の大切さということがありまして、9月の自殺防止週間がございすけども、橋本市は今のところそんなことがないと思うのですけども、命の大切さという中で防止とかにそのような教育が使える、そのような教育から命の大切さを学ぶ、そのような機会はないのかなど。

教育相談センター長    子ども課で命の大切さを、出産という場を通じて小学校4年生と5年生を対象に保健師が授業をしていて、そのホームページを見て頂いたらわかるのですけども、ちょうど生まれるところをシュミレーションして頂いて、よく出てきくれたねと、子どもと一緒にやることですごく良い教育になっています。

米田委員                人間で生まれてくる貴重な確率から言うと、160京分の1と言っていたと思います。それでこんな人間に生まれてくということがすごく大事なことから、その命を落とすのはもってのほかだから、ましては人の命も、それこそだめだよと。

教育相談センター長    そういう自殺防止対策という部分では、8月の校長会で先月末に大々的に報道されましたので、8月1日～9月1日に自殺が小中学生に増えるという報道がされましたので、校長会の方で特に気になる児童生徒については家庭訪問をすとか、9月欠席時点で必ず所在の確認をしてくださいと伝えています。

教育長 他にございませんか。  
無いようでしたら、報告第3号については終わらせて頂きます。  
それでは報告第4号になります。平成27年度全国学力・学習状況調査結果について 報告をお願いします。

学校教育課長 (別紙「平成26年度と平成27年度全国学力・学習状況調査結果の比較」について説明)(別紙「平成27年度児童・生徒質問紙から」について説明)

教育長 はい。ありがとうございます。  
いろいろありますがご質問・ご指摘ありましたら、宜しくお願いします。

米田委員 スマホの宣言が出て、あの時にアンケートをとっていきますというようなことがありましたが、アンケートについては具体的に動いていますか。生徒質問用紙の32設問「学校の規則を守っていますか」という所が低いですね。守ってくれるのかどうかというところがあるのだけれども。自主性に任せていたら、宿題でもそうだったように、中々期待どおりにはいかないことが多いので、意図的に上手くいくかどうかは別として、まずはそこをきちんと指導して、待っていてもなかなか自主的にというのは上手くいかないのでは、厳しいところも必要かと思えます。それと、16ページの16番の「1日当たりどれくらいの時間読書をしますか」というところですが、これは学校で読んでいる部分を含んでいますか。家庭とか学校の離れたところではなくて、すべての所で1時間ということを書いているのですか。

学校教課長 これは授業を含まない、という形だと思います。

米田委員 学校での部分は含んでないのですか。

学校教育課長 含んでないです。

教育長 子どもの中でのことになるので、子どもは学校で教科書を読む時間はいれてないです。

米田委員 教科書以外の何かというの、これには入ってないですね。

教育長 子どもの感覚としては入れてないと思います。

米田委員 例えば、学校の図書館で読むというのは入りますよね。

教育長 これは入ります。

米田委員 入りますよね、教室でも。そしたら、第二次の読書推進委員活動会の計画で出ていますよね。それで0というのはどういうことなのかと。まったく読まない生徒が



小学校で去年に比べて若干減っていますよね。それでも全く読まないというのは読書推進計画が出て現場で何をしているのか。何の為に二次をつくったのか。マネージメントは校長先生に任せているというのだけれども、ちょっとこれでは。今回は学校訪問があるから現場にいろいろと聞きに行きたいと思います。さっきも言ったように、本来子どもたちが読みたいとして始めることが大事で、強制するようなものではないが、中々そうは上手くいかないのであれば、意識的に計画をしてはどうかと思います。全校一斉読書活動の具体的な手段など、ここに書かれているのですが、何をやっているのかと。

学校教育課長 朝読書は多くの学校でやっています。

米田委員 それはここに含まれていないのですか。

学校教育課長 子どもの感覚では入れてないのではと思います。家での読書のイメージが強いと思うのです。

教育長 これは設問が多いため、設問内容を子どもたちにかみ砕いて説明する時間がないと。これは何問ありますか。

学校教育課長 70いくつかもうちちょっとあったと思います。

教育長 だから、子どもの感覚で回答をする部分が非常に多いのではないかと。現場で居たら、そんな感じでした。一つ一つ見て、説明して、これはこう言うことですよという、もうちょっと説明をしないといけないと。

学校教育課長 学校教育課の把握は家に帰って、どれくらい読んでいるのかという、考え方のイメージが強いです。小学校については週に1回でも、読書の時間をとりますので。

米田委員 それは低学年ですよね。

学校教育課長 低学年とは限らないです。

米田委員 中学生はどうですか。

学校教育課長 中学校は読書の授業が無いので、担任が授業以外で図書館を利用する時間はなかなか取れないのですが。

教育長 中学校は朝読というのをやっている学校もあるのですが、今それこそ和歌山県は学力のことを言われています。一時はすべての学校が朝読をやっていたのですが、ちょっと勉強のレベルが低いと言われたので、今はドリルに変更している学校が多いです。

米田委員 結果は別で見るけれども、改善する先生方のきっかけになるわけだから、根本的に何を改善したらいいのかとなるので、やっぱり基本的なことをきっちりやっていくことが必要だと思います。図書館でも新聞がたくさん国からの補助金が出ているじゃないですか。市内の図書館全部に新聞とかを置いているのですか。

学校教育課長 それはあります。

米田委員 それは全学校ですか。

学校教育長 学校の図書には置いてないですね。

米田委員 予算はついているのですよね。

学校教育長 予算はついています、地方交付税なので。

米田委員 それは何に使えるかはその時の市長が判断するのですか。その交付税を基本的に交付するじゃないですか。それを図書館に入れるのは誰ですか。

教育次長 最終の予算の決定権は市長になります。

米田委員 市長は知っていますよね。

教育次長 交付税に入っているかどうかについて、市長はご存じかどうかわかりませんが。

教育長 最終決定は市長ですけども、新聞を入れる、入れないは、市長ではないと思います。現実問題として、財政上のことですので。理振と言って、理科には別予算で下りてきて、理科備品を購入するなど決まった使い方をする予算もあります。しかし、目的が指定されているものでなければ予算化しにくいという問題もあります。

学校教育課長 2、3年前は地元の新聞販売店のご厚意により、すべての教室に4市4社をすべての教室に入れて頂いているという年もありました。

米田委員 そういう風になりたいと動いているのだけれども、最終的には図書館だけであるのだなとちょっと疑問があるのだけれども。

学校教育課長 中学生の生活ですが、お昼給食を食べて、10分ぐらいで5時間目が始まり、放課後終わりの会が終われば、クラブということになり、その後塾と。学校で本を読むということが時間的に取りにくい状況です。良いのか、悪いのかはわかりませんが、そういう中学生の生活リズムですので。家に帰ってからスマホを操作し

たり、家庭学習・ドリルをしたり、読書の時間を確保できないかなというのが現状です。とにかく、こういうのを読んでみたいと気持ちを持たせるようなアプローチをしていき、時間がなくても、こういうのに興味があるので本を読んでみたいという気持ちを持たせたいと考えています。

中尾委員 1日当たりどれくらいの時間を読書しますかと、私が聞かれても答えられないと思います。これはすごく難しいじゃないかと思うのですよ。毎日ってことじゃないし、1週間に土曜日とか、日曜日だけ読むとなるとそこら辺はどうなるのかなと。せめて、1週間にどれくらいの読書をしますか、というくらいなら私も答えられると思います。1日にどれくらい読書をしますかと聞かれたら、毎日読んでいないし、でも時間がある時には読みたい本を読んでいるとなると、難しいじゃないのかなと。

教育総務課長 説明の仕方をもうちょっと工夫をしてみたらいいですね。

中尾委員 そうすると、もう少し時間は上がるかもしれないですね。ちょっと難しくてどう判断をして良いのかと、個人的に思うのです。実際に少ないわけじゃなくて、という所もあるかと思うのですが。

教育長 生活のアンケートと問題を新聞でも公表されますが、1度見てもらった方が良いでしょう。限られた時間で答える、子どもにとっての生活のアンケートというのは答えにくいものがあると思います。

米田委員 自分で読んでも、終わらないですよ。

教育長 そうですね。渡されて自分で読むのですけども、今中尾委員に言われた通り、僕も思っていたのですけども、どう答えるのよと。僕答えられるかなと思っていたのだけども。

学校教育課長 16の質問については短縮してあります。月～金の間ではとなっていて、土日と分けての設問だったと思います。

米田委員 質問の意味がわからないという児童・生徒はいないですか。

教育長 それは大丈夫だと思いますが、特に中学生にはこれをして、何の得にもならないので、精神的な緊張感がなければ、80何問か90問をやっていくだけのエネルギーというか、これは大変だなといつも思っているのです。生徒はちゃんとやっているのかなと、子どもの顔をイメージして、こいつやったらどうかと、思うぐらいの量ですので、中にはアに丸にしたり、PTAの出席番号みたいに1番2番にしたりとよく流行るのですけども、そんなこともあるのかなと思うのですが。

米田委員 自分で読んでいて途中でしんどいと思ったら、すごいですよね。

事務局 自分が担任している時は全部読んでやりました。例えば27の「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」という質問は、地域の祭りとかに出たら、参加しているんだよ、ということを一言付け加えて説明しながらしていたので、説明している先生はしていると思います。

学校教育課長 ただ設問の20とか、「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか。」という、これは質問の通りなのですが、子ども達にとってはわかりにくいことかなど。計画を立ててとは、一体何を立てて何なのかというのはすごく主観的なことだなと。

米田委員 そもそも計画を立てるということがあまりないですよ。

学校教育課長 ポイント数で言えば、増えていっているのはこういう所にあるのかなど、全国的にもすごく低いですが、無理のない質問だけにしました。小学校6年生、計画を立てていけないといけないというような年なのですが難しい状況です。

教育長 18ページの38～42は具体的に表されているかなと思います。やはり力を入れている証拠かなど。これを見ると、和歌山の教育というのはかなり力を入れてきたので、ここが上がっているところを見ると、全体を見ても信頼ができる数字だろうなと思います。

米田委員 この37なのですが、僕も授業を実際にどういう風にやるのかわからないのですが、アクティブ・ラーニングをやっているところの方が、成績は上になっているのか、アクティブ・ラーニングとは現場で課題をもっていると思うのですが、どんなことをやるのですか。

学校教育課長 アクティブ・ラーニングという言葉自体が今突出しておりますけれども、ここに書いてある自分で課題を見いだして、自分で考えて仲間と話し合いをしながら、活動をしていくということが中心になります。今までの思考力とか、表現力とか、そういうところでの活動となりますので、決して新しいことでは無いのですが、ただここにも書いてありますように、こういう自分達で話し合い活動をするとか、そもそもこのような活動は中学校の授業形態で言えば、少ない状況でありますので、もっと子ども達が自分達で声を出して、話をして、討論をして、表現をしていく、というような活動に変えていく必要があります。アクティブ・ラーニングは高校とか、そういう所に出ていることが実際新しい要でも良いと思うので。

米田委員 自分達でやって、今は先生の一方向的な授業が多いが、そういうことじゃないということですね。

学校教育課長 そうです。自分達で調べながら、考えながら、やっていくという授業形態になっ

ています。

米田委員 全クラスでやるというわけですか。

学校教育課長 一斉授業というよりは個々のことであったり、ペアであったり、グループであったりということになっています。

米田委員 ありがとうございます。

事務局 今はやりなのが、動画で先に先生が授業の導入部分だけを撮影しておいて、それを家で見ているという、その部分は授業では予習してきたと言うことで、いきなり問題から入る。予習部分は自主的な活動となります。動画は何度もインターネットにアップロードしているので、インターネット上で見られるようにしている所や、タブレットを持って帰って良いよというようにして、そのタブレットの動画を保存しておいて、わからなかったら、何回も見直した上で授業に望むというのが今ちょっとはやり始めています。

ですから、学力のポイントも自分達で話をして、解決をしていくという授業をやっていくという所の方が実際頭を使ってやっている部分で効果が上がっているというような客観的なデータも出ています。

清田委員 この数字を信用して、話をしたいと思います。一言で言うと、中学校がすごい問題が大きなど。これを個別にいろいろ議論をしていたら、話はまとまらないですよ。全体としても、おかしいというわけでもないのだけれども、例えば、県とか国の平均値と比較して、かなり件数の低い項目が多いですよ。こういったものを全体としてどういったことで捉えられるのか、というのを校長会で話をする必要があるのではないのかなという感じがしましたね。それから、クラブ活動との関係もあるかもしれないが、学習塾で勉強をしていますというのが%では、非常に高いですけども、どう活きているのかという評価も、学校側としてはどうするのか。生徒自身はどんな風に考えるのか。学習塾に行くことで、それなりの成果があるということを考えるなら、他の項目についてもこんな結果が出るのかなということにもなりますし、世の中には学校に行くより学習塾に行くということを平気で言っている人いますよね。それかどンドンマスコミでも言っていたりしてしまいますよね。そういうことを考えて、学校としては本当にどういう風にとらえるのかなと。問題は多い。活動はかなりここに課題があるということで、そんな表現をされたけども、課題があるというのは数字を見てわかりますよね。全体として、点差が開いているところもあるのも、中身をどうやってとらえてとかという検討が必要だという気はしますね。それから点数の分布にしても、生徒の上の部分が20%か、30%抜けていくというのか、1問～2問回答した結果というのが表れている。その上の方で上がっているというのはそういう所のもう1個やっているというような認識ですか。

学校教育課長 そうですね。中学校の課題というのはずっと出てきている課題でして。

清田委員 ずっと表れているのですか。

学校教育課長 表れています。

清田委員 そうすると、もっと早くからわかっていたのですね。

学校教育課長 そうです。

清田委員 解釈の仕方によっては、はっきり言えるわけですね。

学校教育課長 ただ、120名、140名の小学校から20%強が私立中学校や県立中学校に抜ける状態になっているので、どうしても下がってしまうというのはやむを得ない部分があります。

清田委員 そうすると平均値からするとマイナス10点近く下がっているのですか。上位層が抜けたからと平均が低いと考えるなら、下位層は下位層で平均点を上げていかないと全体が上がらない。上の方が抜けたのなら、中間層の成績を上げて、ちょっと下がってきているので、その上から下に下がった所に、また上の方を上げればいいと思うので。そういう感じもしていたのですけども。そうでなければ、かなりできる子からちょっと逆に低い子まで、きっちりと指導をしていかないといけないか。これは中学生では上がらないかという厳しい状況。

学校教育課長 状況についてはそういう部分をはっきりしていますので、平均でござつとという、全体を考えた見方もありますけども、全体も見ながらその子達の勉強をしっかりと見ていくという部分でやっていく必要はあるかと思っています。ただ、抜けているから仕方が無いので、そこにピリオドを打つでは行きませんので、それぞれの今いる子達の向上を目指しての取組みをしていかないといけないかと思います。中学校では国・数・理以外は関係のないという先生方もいますので。いや関係ないことはないということで、それぞれの教科で責任を持って取り組んで頂けたらと思っています。

清田委員 理科の所で、18ページの79は授業の内容において県と国の平均値よりも相当低いということは指導の問題というようなことですか。

教育長 普通は理科ノートとかで最初に使って、実験の内容とかも理科ノートにあるので、普通にやっていると思うのですけども、この数字になったこと自体が私は理解できない。授業でやる教科で、ほとんどの人が理科ノートを使うので、理科ノートとかでまず予想を立てるのです。ところが、子どもはこんなことしか書いてないということは予想を書いてないと恐らく考えられるのだけでも。

清田委員 理科の教科書は意欲的というか、余程丁寧な教科書になっていると思いますけどもね。

学校教育課長 実験自体が毎回やれていないと考えられます。

清田委員 読んだ時にひょっとしたら、実験をしてないのかなと思ったのですが、実験の仕方は実験が少ないようではないですよ。

教育長 学力が中1～中2になってその県の平均がどうなるのかというのはわかるのですが、気になることはやはり、そのリーダー、仲間づくりが上手くできていないのではないかと、言うのは中学校1年になって何人かが外へ出て行った。その出て行った者が学級集団であり、学校であり学年のリーダーシップをしている人が出て行った。新たにより良きリーダーをつくらないといけない。そしてより良い集団にしていけないといけないけども、それがはたして1年、2年、3年となる度により良き集団になっているかどうかというのが非常に疑問に思うところです。それが規則という決まりを守りますかというのに出てきているところと、もう一つは清田委員が言われたように、学力的な部分でいうと、例えば、点数としての学力というのを見ていたと思うのが、この状況の中では中尾委員も前に言われていたと思うのですが、単車の免許が取れない子というぐらいの力が、子どもの本来持っている人権としての学力をつけていくという取組みが集団生活の中で、薄れているのかなという気がしています。ただ単に点数としての学力としか見ていなくて、子ども本人の持っている人権を権利として、学力を正職はつけていないといけないと。県立中学校を落ちた挫折感を味わった子ども達にも、こういう人権としての学力があるのだという部分が求められるのかなと思います。

清田委員 今教育長もおっしゃられていたような、18ページの39で「学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか。」とか関連することはあると思います。リーダーシップとかで上手く話をして、クラスの雰囲気良くなってきたら、落ち着いて授業ができるということもできますし、意図的な実験をしてやるということが出来るかもしれないので、少しは理解を深めるということになるだろうし、現場の先生がこういう資料の結果をどんな風にして、どういう次の展開に持って行くのか。

学校教育課長 塾に関しましては、塾に行っている人の関連のデータもありましたけども、特に関連はありませんでした。なので、行っているから高いとは限らない。行っていないから低いとは限られないといういびつな関連となりましたので、塾でどんな勉強をしているのかとか。

事務局 塾のところの関連で言うと、どのような内容をしていますか、自分のわからない所を教えてもらっているという子の方が、率が低い。点数が低いから自分もわからないので、教えてもらっているだなどというようなのは読取れましたが、だから、

ここは上がってきているのかなと言う感じでその中では低かったですね。

学校教育課長        データというか僕も面白くて、読書を何時間もやっている生徒が学力高いかといえば、高くなかったです。30分とか1時間の読書用の方が高いという数字が出てたり、市の図書館に毎日行っている子の方が高くなかったです。ですから、行きまくっている子が良い読書をしているかというところとは限らないというそういう質の問題でも、時間だけではない部分があるかと思います。

米田委員            この前の齋藤先生のチームワークの話で友達同士と仲良くないと何も始まらないですしね、友達とならできることはできるとか。これも怖くないとか、何でもできるみたいなそんな文章になったら、良いと思うのだけでもそこからやらないと何も始まらないですね。

中尾委員            さっき教育長さんがおっしゃったように、学力だけだったら、環視も他にあると思うのです。橋本市だけじゃなくて橋本市にいた子が抜けたから、学力が落ちたじゃなくて、学級づくりというか、そういうところからかと思うのですけども。だから、上が抜けたからじゃなくて、他でもそういう状況でもありますので、そういうすごい学力とかじゃなくて学級づくりとかそういうところかと私は思います。

学校教育課長        今回、これを論議していても中々校長の本音も得られないかと思いますので、1人1人の校長から本音の部分を聴きながら、共に考えていけたらと思うので一応面談の時間は頂きました。良いものがその中で表れたら、共有をしながら、進めていくものを進めていけたらと思っています。

教育長                はい。他にございませんか。

米田委員            基本的に学校の先生も忙しいと思いますよ。総合会議もありましたけども、橋本市はそんなことないとおっしゃっていましたが、国からとか教育委員会からとか早朝時間だとか、いろいろ保護者の関係だとか。朝の早朝授業とか、放課後残りの居残り授業とか、先生は1個も負担と感じてないと書いていましたからね。そういうアンケートとか教育委員会とか、あるいは保護者のこととか、そっちの方がすごく負担を感じていまして、そこの所を軽減してあげたい。

教育長                なるべく、子どもと向き合える時間を多めに考えて行くと、学校教育課長宜しくお願いします。

学校教育課長        組織的に対応をできるように、どうしても保護者対応の負担とか、特別支援を要するところの子どもへの対応、生徒指導の対応が一番かと思いますので、どれも組織対応でやっていく必要がありますので、事務的な業務量を減らすようにしているのですけども。やはり組織で自分達がやっているのだというのを何かそういう所での共有の自己共有のようなものを感じて頂いて、自分のスイッチというのをに入れて



頂いてということをしていただいて。

教育長

よろしいですか。

それではこれで報告事項を終わらせて頂きます。

事務局

次回10月定例会は10月27日（木）午前9時からでお願いします。みなさんよろしいですか。それではそのように決定いたします。これで9月定例会を閉会いたします。

(午後3時00分)

署 名 委 員